

令和7年4月診療分から

浜田市子ども医療費助成制度の

助成内容を拡充します

小学生・中学生の医療費の自己負担及び、高校生年齢※（入院）の医療費の自己負担を無償化します。

※高校生年齢～15歳到達後最初の4月1日から18歳到達後の最初の3月31日まで

【医療費の自己負担額：令和7年3月診療分まで】

区分	入院	通院	薬局等
出生～就学前	自己負担なし（無料）		
小学生	2,000円 （医療費の1割負担）	1,000円 （医療費の1割負担）	自己負担なし
中学生～高校生年齢	2,000円 （医療費の3割負担）	1,000円 （医療費の3割負担）	自己負担なし



【医療費の自己負担額：令和7年4月診療分から】

区分	入院	通院	薬局等
出生～就学前	自己負担なし（無料）		
小学生～中学生	自己負担なし（無料）		
高校生年齢	自己負担なし（無料）	1,000円 （医療費の3割負担）	自己負担なし



上記の額は、1か月・1医療機関あたり（医科・歯科別）の自己負担限度額です。



小学生以上の方は助成内容が変更になるため、令和7年3月下旬に新しい「子ども医療費受給資格証」を郵送します。
お手続きは不要です。

【お問い合わせ先】

浜田市役所 保険年金課 ☎0855-25-9411
金城支所 市民福祉課 ☎0855-42-1235

旭支所 市民福祉課 ☎0855-45-1434
弥栄支所 市民福祉課 ☎0855-48-2656
三隅支所 市民福祉課 ☎0855-32-2807